第1節　雨水浸透率

環境目標1：「住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井」に関する数値目標

市域全体での雨水浸透率 0.36以上

雨水浸透率は、水循環を表す指標の一つで、水害の防止、ヒートアイランド現象の緩和、地下水の保全に関わるものです。森林、農地の保全及び宅地・道路の浸透能力の向上を図ることによって、雨水浸透率の確保をめざします。

○ 平成 30 年度　土地利用別雨水浸透率

土地利用種別		基準浸透率	面積(ha)	基準浸透率×面積
宅地	建ぺい地	0.0	1,042.8	0.0
	その他	0.2	2,553.2	510.6
農地	田	0.8	340.0	272.0
	畑	0.8	317.0	253.6
森林・原野		0.8	1,713.0	1,370.4
道路		0.1	1,193.0	119.3
水面・河川・水路		0.0	350.0	0.0
その他		0.5	1,769.0	884.5
計			9,278	3,410.4
			①	②

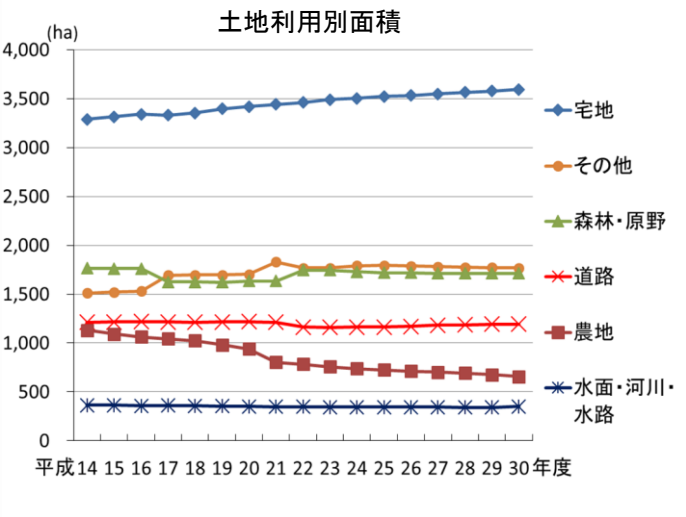

○ 平成 30 年度　透水性舗装における雨水浸透率

実施区分		基準浸透率	面積(ha)			基準浸透率×面積
			平成 14～29 年	平成 30 年度	累計	
道路対策	歩道	0.7	9.86	0.01	9.87	6.91
駐車場対策	公共	0.7	1.05	0.00	1.05	0.74
公園対策	公共	0.7	0.73	0.00	0.73	0.51
				計	11.65	8.16
						③

$$\text{雨水浸透率} = \frac{② + ③}{①} = \frac{3{,}410.4 + 8.16}{9{,}278} = 0.368$$

雨水浸透率

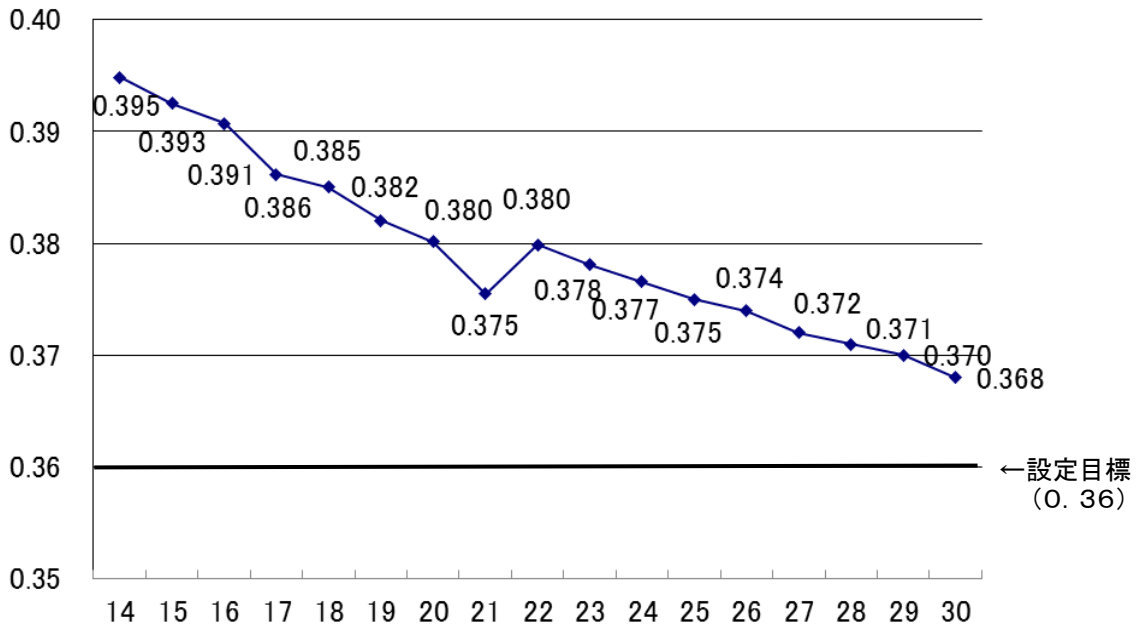

○ 結　果

雨水浸透率は、土地利用別雨水浸透率と透水性舗装における浸透率の和で算出され、平成 30 年度は、0.37（0.368）でした。

雨水浸透率を経年変化で見ると、14 年度以降、減少傾向で推移しています。

第2節　みどり率

環境目標2：「豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井」に関する数値目標

将来市街地でみどり率10％以上、市域全体でみどり率30％以上

みどり率は、森林、農地、草地などの緑の量を表す指標の一つで、生物の生息環境など自然に関わるものです。緑は、都市化によって減少しますが、森林、農地の保全や市街地における緑化の推進により、みどり率の確保をめざします。

○ みどり率 （平成26年8～10月の航空写真を基に算出したもの）

区分	市域全体	将来市街地※
樹 林 地	2,226.9ha	610.4ha
竹　林	56.5ha	22.9ha
街 路 樹	35.9ha	31.9ha
芝　地	288.1ha	164.7ha
草　地	577.2ha	397.9ha
水　田	332.3ha	149.6ha
畑	278.3ha	181.2ha
果 樹 園	98.6ha	65.2ha
その他農地	2.2ha	1.7ha
緑 地 計	3,896.0ha	1,625.5ha
全 面 積	9,278　ha	6,226　ha
みどり率	42.0%	26.1%

※　将来市街地とは、現在の市街化区域に加え、総合計画で位置づけられた市街地開発事業等の予定区域、市街化調整区域の人口集中地区、及びこれらに隣接する市街化調整区域の住宅団地等を示します。

みどり率（市域全体）

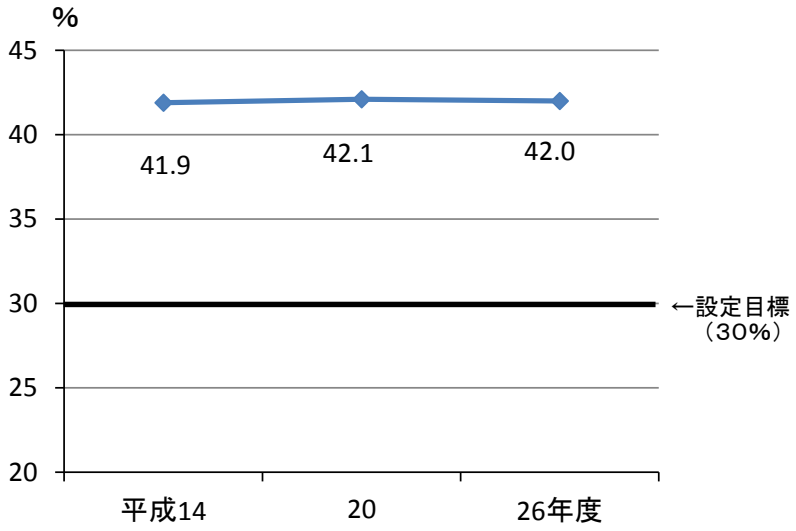

みどり率（将来市街地）

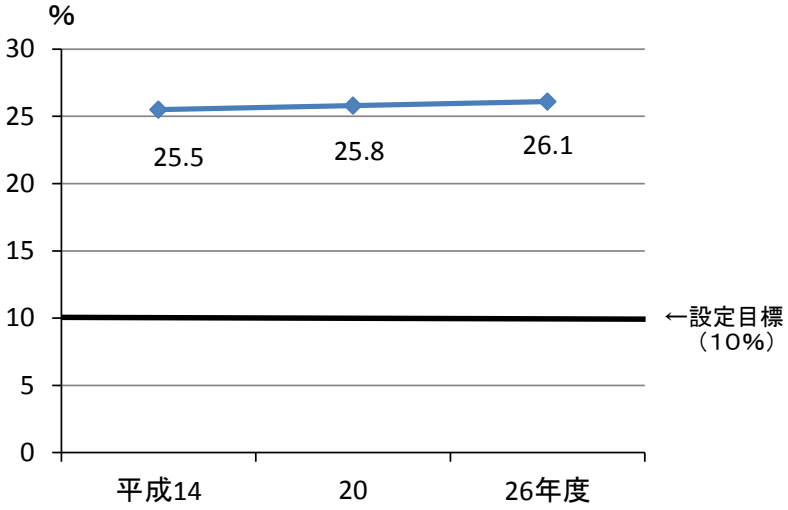

○ 結　果

みどり率は、航空写真から緑と認められるものを算出します。平成26年度に算出した結果（26年8～10月に撮影した航空写真を基に算出したもの）は、市域全体で42.0%、将来市街地で26.1%であり、ともに目標値を達成しています。

第3節　ごみ廃棄量

環境目標3：「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」に関する数値目標

1人1日あたりのごみ排出量	130g削減	（平成22年度比）
家庭系ごみ排出量	15%削減	
事業系ごみ排出量	20%削減	

市が収集（処理）したごみから資源として回収された量を除いたものをごみ排出量とし、ごみの減量やリサイクルを進めることにより、ごみ排出量の削減をめざします。

○ 平成30年度の状況

項目	合計
① ごみ総収集量（t）	91,677
② 処理過程資源回収量（t） ※1	4,246
③ 資源収集量（t）	11,665
④ ごみ量（①－②－③）（t）	75,766
⑤ 総人口（人）（平成31年4月1日現在）	311,326
⑥ 1人1日当たりのごみ排出量（g／人・日）	667 （平成22年度比 −64g）

※1 クリーンセンターでの処理過程において発生した資源量

1人1日当たりのごみ排出量

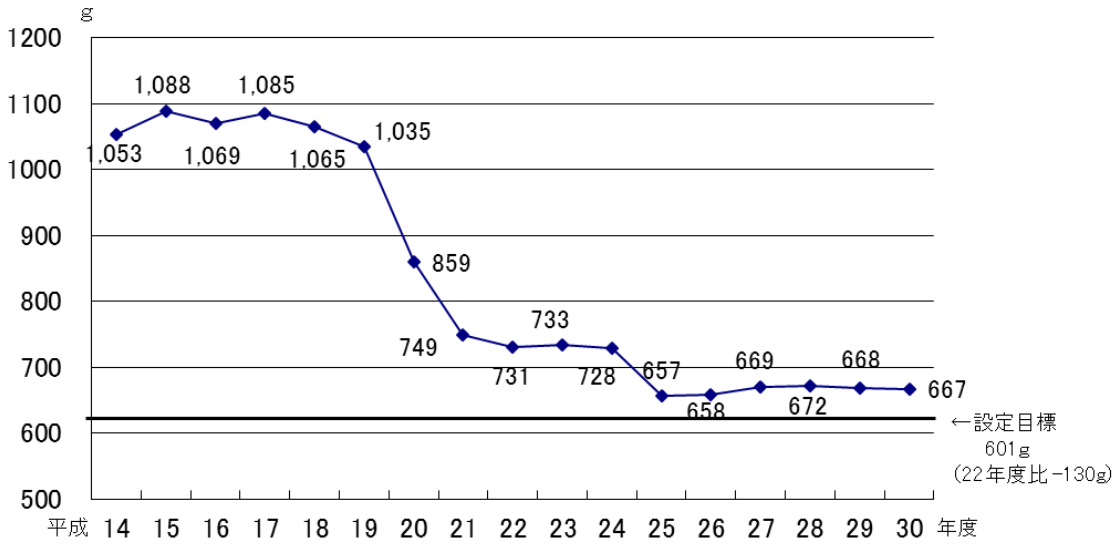

○ 平成 30 年度　家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量

項目	合計	平成 22 年度比	平成 22 年度排出量
①　家庭系ごみ排出量	59,538 t	14.5%減	69,645 t
②　事業系ごみ排出量	20,474 t	1.7%増	20,126 t

① 家庭系ごみ排出量

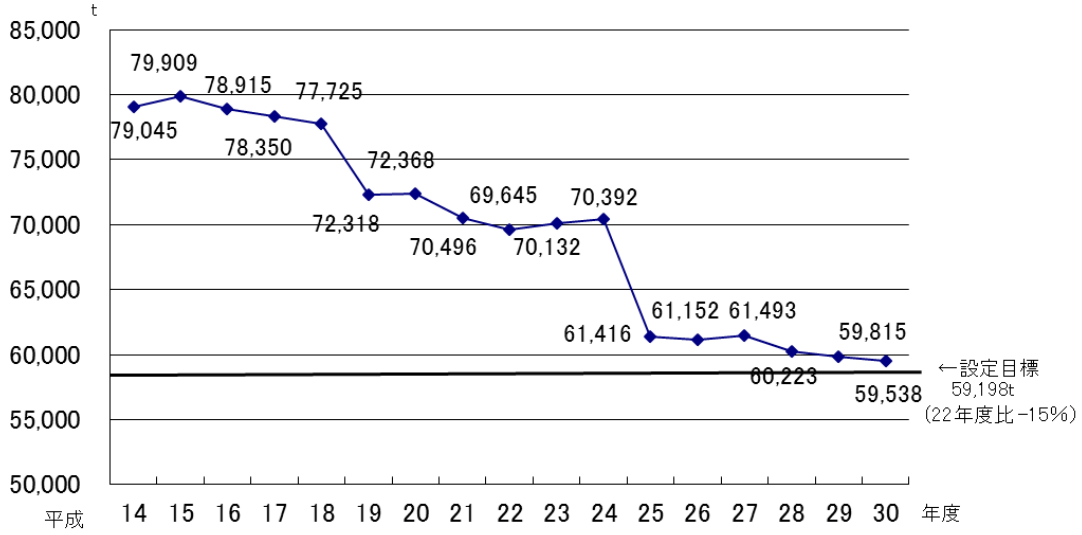

② 事業系ごみ排出量

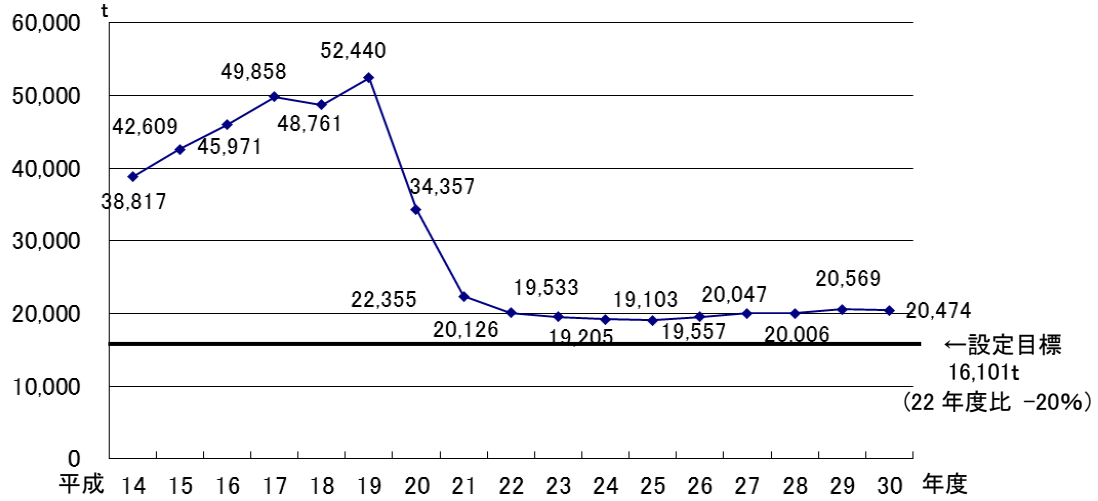

○ 結　果

平成 30 年度の1人1日当たりのごみ排出量は 667gであり、22 年度(基準年度)731g と比べ 64g の削減となっています。

平成 30 年度の家庭系ごみ排出量は、59,538t であり、22 年度(基準年度)の 69,645t と比べ、14.5%の削減となっています。

また、平成 30 年度の事業系ごみ排出量は、20,474t であり、22 年度(基準年度)の 20,126t と比べ、1.7%の増加となっています。

第4節　温室効果ガス排出量

環境目標3：「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」に関する数値目標

市内全域の温室効果ガス排出量を17%削減（平成20年度比）

温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の効果を表す指標の一つです。各部門の排出量の総和とし、市民、事業者の協力により、削減をめざします。

○ 平成 29 年度の温室効果ガス排出量

○ 結　果

【温室効果ガス排出量については、現在、集計中です。】

第5節　環境基準達成率

環境目標3：「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」に関する数値目標

大気、水質、騒音に関する環境基準について、項目ごとに 100%達成

環境達成率は、環境基本法において「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている環境基準の適合状況を表す指標です。国、県、市民、事業者との連携による対策の推進により、環境基準の達成をめざします。

○ 大気・水質測定地点

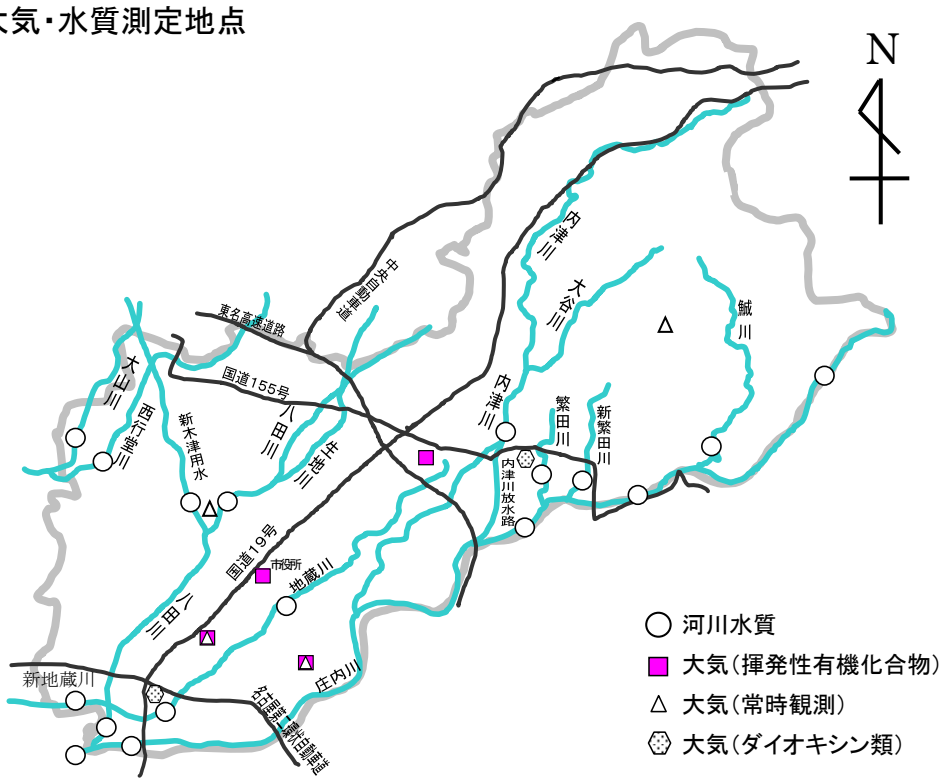

○ 平成 30 年度 環境基準達成状況

指 標			区 分	測定値	単位	環境基準等	適合地点数/測定地点数	達成率(%)	適合可否
大気	①	二酸化硫黄(SO_2) 日平均の2%除外値		0.006, 0.007	ppm	日平均の2%除外値が0.04ppm以下であること。ただし、日平均0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。	2/2	100	○
		超過日数		0	日				
	②	二酸化窒素(NO_2) 日平均値の年間98%値		0.016～0.035	ppm	日平均の年間98%値が0.06ppm以下であること	4/4	100	○
	③	浮遊粒子状物質(SPM) 日平均の2%除外値		0.035～0.042	mg/m^3	日平均の2%除外値が0.10mg/m^{3}以下であること。ただし、日平均0.10mg/m^{3}を超えた日が2日以上連続しないこと。	4/4	100	○
		超過日数		0	日				
	④	一酸化炭素(CO) 日平均の2%除外値		0.35	ppm	日平均の2%除外値が10ppm以下であること。ただし、日平均10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。	1/1	100	○
		超過日数		0	日				
	⑤	揮発性有機化合物 濃度平均値	ベンゼン	0.0006	mg/m^3	1年平均値が0.003mg/m^{3}以下であること。	4/4	100	○
			トリクロロエチレン	<0.0003	mg/m^3	1年平均値が0.13mg/m^{3}以下であること。※1	4/4		
			テトラクロロエチレン	<0.0003	mg/m^3	1年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること。	4/4		
			ジクロロメタン	0.0011～0.0016	mg/m^3	1年平均値が0.15mg/m^{3}以下であること。	4/4		
	⑥	大気中のダイオキシン類 平均値		0.010, 0.013	pg-TEQ/m^3	1年平均値が0.6pg-TEQ/m^{3}以下であること。	2/2	100	○
水質	⑦	健康項目 (庄内川・市内中小河川)		全項目適合	―	27項目設定※2	14/14	100	○
	⑧	生活環境項目 生物化学的酸素要求量(BOD)の75%値(庄内川)		0.7～3.8	mg/L	3mg/L以下又は8mg/L以下(河川区域による)	5/5	100	○
	⑨	同(BOD)の75%値 (市内中小河川)		0.5～7.3	mg/L	(市独自目標) 8mg/L以下	12/12	100	○
	⑩	健康項目(地下水)	メッシュ別調査	全項目適合	―	28項目設定※3	1/1	100	○
騒音	⑪	環境騒音(一般)	昼間	41～56	デシベル	55～60デシベル以下(地域による)	9/9	100	○
			夜間	34～48	デシベル	45～50デシベル以下(〃)	9/9	100	
	⑫	環境騒音(自動車騒音)	昼間	64～73	デシベル	70デシベル以下	10,415/10,490	99.3※4	×
				54.3～100	%				
			夜間	59～69	デシベル	65デシベル以下	10,328/10,490	98.5※4	
				54.3～100	%				

※1: 環境基準が「1年平均値が0.2mg/m^{3}以下であること」から「1年平均値が0.13mg/m^{3}以下であること」に改定された。(平成30年11月19日)
※2: カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサンの27項目。
※3: ※2のうち、シス-1,2-ジクロロエチレンに代わり、1,2-ジクロロエチレン、クロロエチレンを加えた28項目。
※4: 騒音⑫環境騒音(自動車騒音)の達成率は、対象とする全戸数の達成率。

○ 結 果

平成30年度は、大気、水質、騒音に関する全12項目の指標中、二酸化硫黄を始めとする11項目が達成しています。

第6節　環境まちづくり参加人数

環境目標4：「美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井」に関する数値目標

環境に関するイベント等への参加人数が、総人口の　10%以上

市民、事業者の参加による環境まちづくりの進み具合を表す指標の一つです。環境まちづくりへの参加を推進し、イベント等への参加者が増えることをめざします。

○ 平成 30 年度　環境まちづくり参加人数

分　類		環境まちづくり参加人数（総人口比）
1	環境に関するイベントなど	40,107 人
2	環境に関する講座など	11,450 人
3	環境に関連した市民団体など	895 人
4	その他環境に関する市民、事業者の活動	3,490 人
合　計		55,942 人　（18.0%）

環境まちづくり参加人数

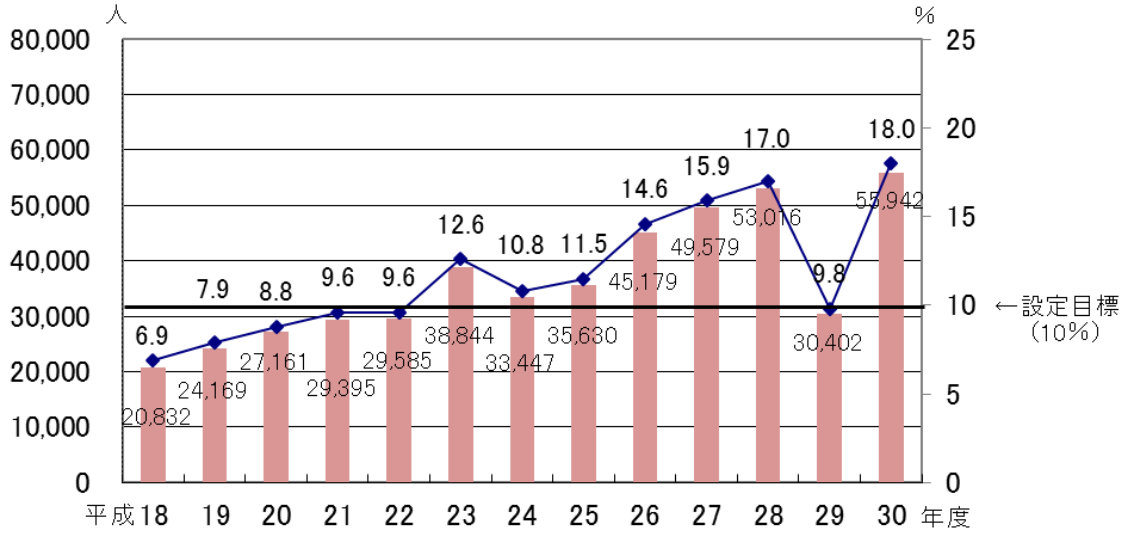

○ 結　果

平成 30 年度の環境まちづくり参加人数は 55,942 人で、総人口 311,326 人（平成 31 年4月１日現在）に対し、18.0%となっており、目標値より 8.0%高くなっています。

※平成 29 年度の春日井まつりにおけるエコワールド（平成 30 年度は 23,636 人が参加）は、悪天候のため中止。